

鹿児島県がん対策推進計画（案）に対するパブリック・コメント結果

番号	意見等の概要	意見の対応
1	喫煙，受動喫煙のたばこに，非燃焼性の加熱式たばこ等の新型たばこも含めてほしい。	いただいた御意見については今後の参考にさせていただきます。
2	庁舎内（議会棟，出先を含め），出先や関係機関等の「敷地内又は屋内全面禁煙」の周知要請をお願いしたい。 また，貴管下職員の勤務中の禁煙実施もお願いしたい。	なお，県では，禁煙週間等において，受動喫煙防止について飲食店をはじめとする施設の管理者に対して周知を図っているほか，県民に対して受動喫煙の健康への影響について，チラシ，テレビ，ホームページ，情報誌，及びフェイスブック等あらゆる広報媒体を活用して啓発に努めています。
3	たばこ特に受動喫煙の危害防止について，公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや，幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等をお願いしたい。 ・子ども，青少年の喫煙防止とともに，親や妊産婦，家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などをお願いしたい。 ・上記については，東京都子どもを受動喫煙から守る条例と同様の条例制定が望まれる。関係部局とも調整の上，提案をお願いしたい。	また，飲食店における受動喫煙防止対策を促進するため，平成26年3月に全面禁煙に取り組む飲食店等を「たばこの煙のないお店」として登録する制度を創設し，平成30年2月末現在で412店舗が登録されています。受動喫煙防止対策に係る法改正の動向も注視しつつ，健康増進法や，県の健康増進計画「健康かごしま21」に基づき，市町村や健康関連団体と連携を強化し，引き続き個人の禁煙意識の向上と受動喫煙防止対策に努めてまいります。
4	「分煙」では煙は必ず漏れるため，公共施設や飲食店・職場等や家庭内で，全面禁煙の徹底・推奨をお願いしたい。	
5	路上禁煙について，都市内全域への拡大，特に繁華街・アーケード商店街を優先に，またコンビニなどの店外灰皿の禁止も含め，徹底をお願いしたい。	
6	貴所管内の遊泳場，屋外スポーツ施設，公園及び遊園内などでも，受動喫煙の危害のないよう，禁煙措置の徹底をお願いしたい。	
7	禁煙サポートの推進で，より若い20歳前～30歳代，未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められる。禁煙治療の保険適用について，喫煙指数が200以上などの制約があったが，中医協の改定で，2016年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になるため，この施策の重要性を進めていただきたい。	

8	<p>喫煙者は歯周病で歯を失う人が多くいる。受動喫煙でも同様のリスクがあり、禁煙により歯肉炎・むし歯・歯喪失・義歯修正等の減少が期待される。歯周病以外に、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あるため、これらも強調し、施策・啓発が重要である。</p>	<p>いただいた御意見については今後の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、県では、禁煙週間等において、受動喫煙防止について飲食店をはじめとする施設の管理者に対して周知を図っているほか、県民に対して受動喫煙の健康への影響について、チラシ、テレビ、ホームページ、情報誌、及びフェイスブック等あらゆる広報媒体を活用して啓発に努めています。</p>
9	<p>医療費適正化の観点から、喫煙及び受動喫煙が諸疾患の原因となり、重症化の要因でもあり医療費高の一因となっている。</p> <p>禁煙指導にもかかわらず吸い続ける場合は、治療効果の減少及び無駄になるケースもあり、医療資源の浪費となるので、治療を打ち切り、強制退院とする医師や医療施設も現にある。抜本的な対処・対策をお願いしたい。</p>	<p>また、飲食店における受動喫煙防止対策を促進するため、平成26年3月に全面禁煙に取り組む飲食店等を「たばこの煙のないお店」として登録する制度を創設し、平成30年2月末現在で412店舗が登録されています。受動喫煙防止対策に係る法改正の動向も注視しつつ、健康増進法や、県の健康増進計画「健康かごしま21」に基づき、市町村や健康関連団体と連携を強化し、引き続き個人の禁煙意識の向上と受動喫煙防止対策に努めてまいりたいと考えております。</p>
10	<p>私は医療従事者であるが、目の前の患者の対応に追われて、このような公的な計画等の情報、知識がなかった。医療従事者向けの更なる情報発信をお願いしたい。</p>	<p>県がん対策推進計画をはじめ、がんに係る施策等については県のホームページで公表しておりますが、今後はより分かりやすい情報発信に努めることといたします。</p>
11	<p>ピロリ菌除菌について、保険適用外の薬しか使用できない事例に対して公的な支援をお願いしたい。</p>	<p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
12	<p>全ての施策において、「～を図る」、「～努める」といった記述が多い印象である。達成目標数（率）など具体的に数値で個別目標を定めると評価がしやすく、目に見えるがん対策ができていくような気がする。</p>	<p>当計画では、達成状況について客観的に評価ができるよう、個別目標として数値目標を設定しているところです。</p>

13	<p>(45 頁)</p> <p>現在、鹿児島県では胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの検診ができるが、働き盛りの男性の前立腺がん検診を入れていただき、がんに関わらず、県の医療費削減にもつながる検診をより効果の上がるものにしていただきたい。</p>	<p>がん検診については、死亡の重大な原因であること、検診を行うことでそのがんによる死亡が確実に減少することなど、科学的根拠に基づき策定された国の指針に基づき、現在、5つのがんについて、市町村において実施されているところです。</p> <p>今後がんの早期発見・早期治療のため、受診率向上に向けた取り組みを推進してまいります。</p>
14	<p>(60 頁)</p> <p>CLS（チャイルドライフスペシャリスト）などの小児重症児専門のスタッフが県内にはいないため、専門スタッフの養成・配置が必要である。</p>	<p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
15	<p>(60 頁)</p> <p>小児慢性特定疾病医療費助成事業や小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業だけでは、患者家族の根本的な負担の軽減には不十分である。患児・家族も適切な医療・介護サービスが受けられるよう、障害者手帳の交付の迅速化が必要である。(同旨1件)</p>	<p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>今後も、身体障害者手帳の交付事務が迅速かつ的確に行われるよう努めることといたします。</p>
16	<p>(61 頁)</p> <p>表現があいまいで施策として成立していない。関係者の資質向上のための施策（勉強会）の実施が必要である。残された遺族の表記があるのであれば、当事者との意見交換の機会を設け、具体的な施策を立案していく必要がある。</p>	<p>小児がん患者関係者との意見交換の機会を設けるなどし、患者の療養状況や抱えている課題を把握し、患者やその家族に対する療養上必要な情報の提供に努めるとともに県民の理解を促すための情報発信を行うなど、小児がん対策の推進を図ることとしています。(61 頁)</p> <p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
17	<p>(61, 62 頁)</p> <p>介護保険制度において、第1種 65 歳以上、第2種 40 歳から 64 歳までの医療保険加入者特定疾病としてがん末期が対象となっているが、AYA世代においては該当せず、支援が受けられない。</p> <p>がん末期にならずとも、各種治療を自宅療法をしながら受ける場合もあり、自身の体調不良のために子どもに我慢をさせることや手をかけられない罪悪感、無収入に対する不安等のため治療に集中できずに状態の悪化を招いている。一時的な生活支援や家事援助、公的支援などの情報公開・提供を地域連携室と連携して実施し、治療に伴うウィッグやリマンマ用品、ストッキングやスリーブなど負担減をしていただきたい。</p>	<p>AYA世代の多様なニーズに応じた情報提供、相談支援等ができる支援体制の整備を行うこととしています。(62 頁)</p> <p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>

18	<p>(62 頁)</p> <p>20 代～30 代の患者が在宅での療養がしやすく、自分らしく過ごすことができるよう支援をいただきたい。</p>	<p>AYA世代の多様なニーズに応じた情報提供、相談支援等ができる支援体制の整備を行うこととしています。(62 頁)</p> <p>いただいた情報については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
19	<p>(72 頁)</p> <p>「ピアサポーターの相談支援体制の整備」について、現在、民間でそれぞれ行っているため、県主催での養成講座の開催を追記することで、ピアサポーターの増員と質の担保ができ、相談支援体制の充実を図れると思う。(同旨 1 件)</p>	<p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>引き続き、「がん患者サロン」等のピアサポーターによる相談体制を整備し、がん患者やがん体験者との協働により相談支援の充実を図ることといたします。</p>
20	<p>(72 頁)</p> <p>「かごしま県がんサポートブック」が完成しているので、県として活用方法などの記載をしてほしいと思う。</p>	<p>県がん診療連携協議会がん相談支援部門会で作成した「かごしま県がんサポートブック」については、当計画で紹介するとともに、県のホームページ等で公開しているところです。</p> <p>今後も、県民の方々が各々のニーズに沿って活用していただけるよう、引き続き県のホームページ等で情報発信することといたします。</p>
21	<p>(74 頁)</p> <p>在宅で過ごす方への支援をしてもらおうと、在宅で過ごす方が増え、QOLも確保できると思う。</p>	<p>在宅医療・介護サービス提供体制を推進するため、拠点病院等、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、市町村の地域包括支援センター等も含めた連携体制の更なる充実を図ることとしています。(74 頁)</p>
22	<p>(75 頁)</p> <p>県内の拠点病院・指定病院には「院内がん患者サロン」を必須にしてほしい。</p>	<p>拠点病院等の指定要件については国が定めており、患者サロンについては設置が望ましいとされていますが、必須要件とはなっておりません。なお、県指定病院の指定要件については、拠点病院等の指定要件等を参考に県が定めており、拠点病院と同様に必須要件としていないところです。</p> <p>今後も、患者サロンががん患者やその家族等にとって有効に活用されるよう周知に努めてまいります。</p>

23	<p>(75 頁)</p> <p>がん患者会の支援体制についての個別目標がわかりにくい。具体的な支援体制を望む。</p>	<p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>今後も、患者会の活動内容やその役割について周知を図り、がん患者や家族等による啓発活動や生きがい、仲間づくり等の活動が発展・充実するよう支援することいたします。</p>
24	<p>(75 頁)</p> <p>「患者サロンの存在を知らない、もしくはサロンの存在を知りつつも、利用にためらいを感じている患者の存在にも意識を向けていく。こうした患者がサロンでも交流で適切な情報を得、様々な形で積極的な社会参画がなされ、がんになっても生き生きと活躍できる場が醸成されていくよう患者の声に即した施策を押し進めることで、目下対策が遅れている『大人のがん教育』『がん患者の就労』問題へのアプローチを図っていくものとする。」と記載してほしい。</p>	<p>「がん患者サロン」が、がん患者・家族さらに患者団体にとって有効に活用されるよう、相談支援、普及活動等の支援を行うこととしています。(75 頁)</p> <p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
25	<p>(75 頁)</p> <p>がんになって一人で悩まないように患者会を知ってもらうためのサポートがあればありがたい。</p>	<p>県内のがん患者会情報をホームページに掲載するとともに、相談機関等への周知を図ることにより、患者会活動への支援を行うこととしています。(75 頁)</p> <p>今後も、県民の方々に分かりやすい情報発信に努めることといたします。</p>
26	<p>(75 頁)</p> <p>「既存のがんと就労に係る調査データは地域性が加味されていないことから、鹿児島におけるがんと就労に係る調査をできる限り早い時期に行い、県政及び県議会にて介入できる方法・手段があれば可能な限り速やかに実施することで、県民の安心安全な医療機関受診、ひいては県経済の健全な発展に還元していくものとする。」と記載してほしい。</p>	<p>がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場でのがんの正しい知識の普及、事業者及びがん患者・経験者やその家族に対する情報提供、相談支援体制のあり方を検討することとしています。(76 頁)</p> <p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>

27	<p>(76 頁)</p> <p>「がんに関する知識やがんの治療に必要な配慮等の周知・啓発等が行われているところではあるが、殊に『就労』という目的においては、『がん』に対する偏見・知識の偏り等が極めて深刻であり、配慮の呼びかけのみでは、所期の目的達成には及んでいない。この実情を鑑み、『大人のがん教育』キャンペーンを実施し、①がんを『自分にも起こり得る病』として捉え②がん患者の『今』を大事にする傾向は、職場の作業効率を向上させるデータの存在を示す等具体的な学びが火急に必要である。本県が平成 29 年度に実施した『がん患者状況等調査』においても、がん患者が就労を継続することや就職をする上で障害と感ずることについて、『がん治療のための休みが取りにくい環境』『がんに対する職場の理解不足』といった声が寄せられており、がん患者自身が自分の病状について理解を深め、周囲に理解を求めていくだけでは、がんになっても働いていける就労環境整備の改善が進まない現状がある。具体的には、主に資料配布のみとしている啓発活動に、県内主要企業の人事担当者を対象とした講義数回を加えていく。」と記載してほしい。</p>	<p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>引き続き、がん患者が働きながら治療や療養ができるよう、関係団体等と連携して、仕事と治療の両立を支援することといたします。</p>
28	<p>(76 頁)</p> <p>『地域両立支援推進チーム』が鹿児島労働局に設置されたところであるが、その設置意義や役割等がまだ県民、殊にがん患者に十分に周知されたとは言い難い状況であるので、本年度は積極的な周知広報を行っていく。」と記載してほしい。</p>	<p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>引き続き、がん患者が働きながら治療や療養ができるよう、普及啓発に努めることといたします。</p>
29	<p>(76 頁)</p> <p>「関係団体等と連携し、多くのがん患者から広く意見を聴取した上で、ニーズに即した仕事と治療の両立支援のための細やかな情報提供に努める」と記載してほしい。</p>	<p>がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場でのがんの正しい知識の普及、事業者及びがん患者・経験者やその家族に対する情報提供、相談支援体制のあり方を検討することとしています。(76 頁)</p> <p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>

30	<p>(76 頁)</p> <p>「小児・AYA世代のがん経験者が、自身の経験を活かし、就労支援参画への希望がある場合、そのための専門知識獲得に向けて資格取得や講座受講を申し出た者に対し、補助金を交付する等、がんになっても生き生きと働き続けられる社会実現へ向け、県政としてもできることを具体的に行っていく。」と記載してほしい。</p>	<p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
31	<p>(76 頁)</p> <p>県がん対策推進計画案を読ませていただき、鹿児島県の地域の特徴や問題点が分かりやすく、自分自身もがん検診の大切さをもっと多くの方が理解していく必要があると思った。</p> <p>分野別施策及び個別目標があり、目標値もあるので計画としてのスピード感が感じられる。</p> <p>また、障害のあるがん患者に関する問題が明確になっていないとあったが、特に精神障害のある患者は受診できる場所も限られているように思う。私は精神科に特化した訪問看護をしているが、障害があってもケアしてもらえる訪問看護ステーションが増え、マンパワーが発揮できるよう研修も受けられたら良いと思った。</p>	<p>障害のあるがん患者については、国の動向を踏まえ、障害者福祉の関係機関と拠点病院等との連携の推進や普及啓発に努めることといたします。(77 頁)</p> <p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
32	<p>(76 頁)</p> <p>治療と働くことの両立が難しい。また、子どもを育てながらシングルマザーで治療をしている方へのサポートが欲しい。</p>	<p>がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場でのがんの正しい知識の普及、事業者及びがん患者やその家族に対する情報提供、相談支援体制のあり方を検討するとともに、がん患者が働きながら治療や療養ができるよう、関係団体等と連携して、仕事と治療の両立を支援するための情報提供に努めることとしています。(76 頁)</p> <p>いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
33	<p>(76, 77 頁)</p> <p>がん患者が働きやすい、復帰しやすい状況を作るためには、がんに対する理解を深めることと同じくらい、小規模な事業所等に対する補助が必要になってくると思う。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>引き続き、がんに対する理解を深めるとともに、がん患者が働きながら治療・療養生活ができるよう、関係団体等と連携してまいります。</p>

34	(77 頁) がんの治療費用がとても高く、少しでも安心して治療ができるように安くしてほしい。	高額医療費制度、小児慢性特定疾患患者の医療費公費負担制度、市町村独自の医療費制度などの情報を収集し、がん患者等がこれらの制度を適切に利用できるよう、情報の提供に努めることとしています。(77 頁)
35	(77 頁) 離島支援については、負担軽減のための旅費助成を計画に記載してほしい。(同旨 1 件)	いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。
36	(78 頁) 「小児・AYA世代のがん経験者は、一般社会の中において、いわゆるマイノリティ、社会的少数派である。小児・AYA世代のがん経験者をマイノリティという側面から捉えた政策が本県ではまだ存在しない中、医師が就労を許可している場合においても『若年性がん』のイメージからくる就職面接時の企業側の対応や、晩期合併症等による就職自体の困難さは、本県の長期安定的な経済発展にも影響を及ぼす恐れのある重要な問題である。本県においては、がん患者が就労相談をできる窓口が事実上ハローワーク(労働局)しかなく、この点だけ挙げても、他県に比べ大幅に遅れていることを真摯に受け止め、将来の鹿児島県の経済を担っていく一員である小児・AYA世代のがん経験者に、県政として介入・援助できる具体的な方策を、本年度一年を通じて探っていく。」と記載してほしい。	小児・AYA世代のがん経験者の就労における課題を踏まえ、医療従事者間の連携のみならず、公共職業安定所、地域若者サポートステーション等を含む就労支援に関する機関や患者団体との連携を強化することとしています。(78 頁) いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。
37	(82 頁) がん教育について、現在掲載されている個別目標では実態とかけ離れているのではないかと思います。「がん教育を実施した学校数」など、実態に沿ったものにしていただきたい。	いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。
38	(82 頁) 患者会で行っている事業の依頼校が県内各地に広まっている。今後依頼が増えることを予想すると語り手の増員は必須と思われる。患者会で語り手を増やす努力をしているが、県としても語り手養成の協力や講師派遣料助成を検討してほしいので明記してほしい。	いただいた御意見については、今後のがん対策推進にあたり参考とさせていただきます。 今後も学校における児童生徒へのがん教育推進のための取り組みを推進することといたします。